

特例制度を利用して幼稚園教諭免許状を取得する場合の提出書類について

このことについては、次のとおりです。

1 教育職員検定及び免許状授与願

出願する免許状の種類は「幼稚園教諭1種免許状」又は「幼稚園教諭2種免許状」と記入してください。

2 手数料

5,000円分の徳島県収入証紙を授与願の所定の欄に貼付してください。
徳島県収入証紙は、阿波銀行、徳島大正銀行等で購入できます。

3 履歴書

- (1) 学歴は、高等学校卒業以降のものを学部、学科まで記入してください。
- (2) 免許は、有する保育士資格及び教員免許状についてのみ記入してください。
- (3) 職歴は、休職、育児休業、病気休暇、組合専従及び長期研修等の期間も記入してください。

4 卒業証明書

1種免許状を取得する場合は四年制大学の卒業証明書が必要です。

5 学力に関する証明書

特例制度を利用して幼稚園教諭免許状を取得するための単位を修得していることの証明書を大学から取得して添付してください（成績証明書は不可）。

平成28年改正法（新法）による学力に関する証明書が必要です。平成31年3月31日までに単位を修得した方についても、新法に読み替えた学力に関する証明書を提出してください。

6 保育士証等の写し

保育士証のコピーに所属長（園長）の原本証明※を受けた上で提出してください。
教員免許状をお持ちの方は、お持ちの教員免許状全ての写しを添付してください。

※ 原本証明の例

この写しは原本と相違ないことを証明します。

□□年□月□日 ○○保育所 所長 徳島 花子

保○
育○

7 実務証明書

- (1) 証明者は、施設の設置者（園長ではありません）になります。施設の設置者は、公立保育所の場合は市町村長、私立保育所の場合は理事長になります。
- (2) 複数の施設における勤務期間等を合算して3年かつ4,320時間以上を満たす場合は、それぞれの施設ごとに証明書を作成する必要があります。

8 人物に関する証明書

- (1) 各区分について所属長（園長）が記入してください。
- (2) 実務証明責任者は、施設の設置者になります。
- (3) 証明書は厳封扱いとしてください。

9 身体に関する証明書

所定様式による出願3か月以内の医師の証明が必要です。

10 宣誓書

11 返信用封筒

交付された免許状は郵送するため、140円切手を貼付し宛先を明記した角2型（A4版）を上記書類とともに提出してください。

12 その他

- (1) 証明書、免許状等の本籍地・氏名が現在と異なる場合等は、戸籍抄本（発行後3か月以内のもの）を添付してください。免許状に記載されている氏名・本籍地から現在の氏名・本籍地までの経緯が、戸籍抄本だけでは確認できない場合、改製原戸籍抄本や除籍抄本等も必要になります。
- (2) 願書等の氏名は楷書ではっきりと記入してください。

13 授与年月日

毎月20日までに申請を受理した場合は、翌月の10日頃に免許状を発送します。

14 提出先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県教育委員会 教職員課 免許担当
TEL 088-621-3122